

## 新・新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画（案）に対する 市民意見募集（パブリックコメント）結果について

新潟市教育委員会  
教育総務課教育政策室

### ■ 意見募集期間

令和6年7月4日（木）～8月5日（月）

### ■ 広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・教育総務課、各区教育支援センター、各公民館、各図書館、市政情報室、各区役所地域課・地域総務課、各出張所にて資料配布

### ■ ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：2名（提出方法 電子メール2名）
- ・意見数：20件
- ・案の修正：1件

### ■ 結果公表場所（閉庁日、休館日は除く）

- ・教育総務課（ふるまち庁舎4階）
- ・公民館（豊栄公民館、中地区公民館、中央公民館、亀田地区公民館、新津地区公民館、白根地区公民館、坂井輪地区公民館、巻地区公民館）
- ・各図書館（中央図書館、豊栄図書館、亀田図書館、新津図書館、白根図書館、坂井輪図書館、西川図書館）
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所（設置場所は、各区地域課・地域総務課・各区教育支援センターへお問合せください）、各出張所

### ■ 結果公表日

令和6年12月23日（月）

### ■ その他

いただいたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部を要約して掲載させていただきました。

### ■ 問い合わせ先

新潟市教育委員会 教育総務課 教育政策室  
〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎4階  
電話：025-226-3177 FAX：025-226-0030  
E-mail：somu.ed@city.niigata.lg.jp

新・新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画（案）パブリックコメント回答

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	P12 「今後5年間の教育施策の16の目標」	<p>なぜここに生きるため、生活の基本に関する基本的知識や経験を与える事が入っていないのでしょうか？</p> <p>現在掲げられている16の目標は「評価やお金を稼ぐために必要な学問に繋がるもの」であり災害時や生活の基礎を作るものではない印象です。衣食住から香害（化学物質公害）を無くす事が日常になる事で守られる命や環境があり、自分たちの生殖能力や知能、集中力等も向上する事に繋がり、頭痛や皮膚炎、発癌も減らす事に繋がり他者への加害も無くなる事、誰もが安心して過ごせる環境を自分で作れるようになること、これを学ばなければインクルーシブ教育は成立しないと思います。</p> <p>香害という化学物質公害を防ぎ、加害者にも被害者にもならない生活を選び実践する力を子どものころから経験する事が必要と思います。</p>	<p>当該箇所の内容につきましては、「国における教育の基本的方針、目標、教育政策の動向」として、令和5年に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」に示されている5つの基本的方針や今後5年間の教育施策の16の目標をまとめたものです。</p>	無
2	P19 「学びの基礎を固める視点」	<p>重点施策→全て重要だと思います。</p> <p>六番目の施策への対応を新潟市はどのようにお考えになっているのかわかりたいです。香害という障壁により集団で学ぶ機会を奪われている子どもが現在新潟県内にいます。</p> <p>文科省は個別対応という型にはまったような答弁を国会で繰り返していますが、集団で学ぶことにより情操教育や対人関係、思いやりの心、多様性を受け入れる等の心や精神が育まれるはずなのに現在は「配慮」という名の排除」がまかり通っています。長野県佐久市の市長の言葉を借れば「香りが有って困る人がいても、香りが無くて困る人はいない」です。学びの場に集中力を欠く原因にもなり、頭痛や鼻炎、咳を誘発するリスクのある香料は無用です。</p> <p>教員であっても、児童生徒であっても、いつ、だれが発症するかわからない化学物質過敏症を防ぎ、アレルギーを有する人や、他者への加害や自身の健康被害を防ぐためには、「学校は無香料」が当たり前にならないといけないと思います。新潟県立看護大 永吉准教授の調査結果を元に他県では無香料化に動いています。新潟県内の県立大、しかも看護大の調査を何故新潟県内の行政が重要視しないのか全く理解出来ません。</p> <p>兵庫県宝塚市のように学校のフレグランスフリー化を進めて下さい。これは重要施策</p> <p>「いのちの教育・心の教育推進」 「健康づくり・食育の推進」 「子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進」 「保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進」にも繋がります。</p>	<p>本市におきましては、文部科学省からの周知依頼を受けて、「その香り困っている人もいます」ポスターを配布し学校園とともに啓発活動を行っています。</p> <p>引き続き、香りの感じ方には個人差があること等、学校園を通じ周知していきます。</p>	無
3	P23 視点4の「成果と課題」	<p>新潟県内の学校で、香害によりいじめが発生し、不登校になった事例があります。香害を感じ柔軟剤臭を指摘した生徒がいて、周りの生徒が柔軟剤ユーザーの生徒に対しいじめをし、柔軟剤ユーザー生徒が不登校に陥ったという事例です。このように無香料が基本であれば起こらなかったいじめや不登校が既に新潟県内で発生しています。</p> <p>予防策、そして全員の健康のためにも無香料化が必須と思われるます</p>	<p>いのちの大切さや人権の視点から、いじめの減少を目指した取組や、不登校の子どものための学びの保障についての取組など、子どもたちが安心して学ぶための様々な取組を更に推進するほか、市民の多様な学習ニーズに対応した学習環境の整備に努めていく必要があります。</p> <p>今後も本市といたしましては、一人一人の存在は唯一無二であることから、基本施策において、自分や相手のいのちを大切にすることの心を教育を推進するとともに、心身の発達に同じ、自分や相手を尊重する心や豊かな人間性、社会性を身に付ける教育を推進していきたいと考えています。</p> <p>さらに、「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたつとともに、「いかなる理由があってもいじめを許さない」という姿勢で、誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを進めていきたいと考えています。</p>	無
4	P26 1 基本構想 新潟市の教育が目指す人間像	<p>●「都市と田園の調和」について</p> <p>これには無香料化が必須です。家庭排水は全くの規制が行われていない現状があります。都市部に行けば行く程、家庭排水の割合が高くなります。新潟市水道局に確認したところ全国の下処理場でも浄水場でも香料を完全に除去する装置は導入されていません。家庭排水が入り込む河川から取水している田んぼや畑の農作物は、香料入り、マイクロプラスチック入りの農作物となるという事です。</p> <p>既に河口近くのシジミから柔軟剤と同様の香料が検出されたという事例が東京大学山室教授から報告されており、新潟であっても理論上矛盾はないと新潟市水道局の方も仰っておられました。</p> <p>子どもたちへの地域と水源、水環境を大切にすること教育としても必要な情報だと思います。</p> <p>●「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身共に豊かになる教育」「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」をコンセプトについて</p> <p>こちらにも化学物質過敏症、喘息や皮膚疾患を持つ子どもたちが、健常者と共に育つ事で、他者を思いやる心や『みんな安全な空気を作り、みんな育て育つ』という環境が整っていくのではないのでしょうか？誰一人取り残さない環境の基本は空気をバリアフリー化した空間です。</p>	<p>社会の変化や新たな課題に適切に対応できる力を育むために、持続可能な開発目標（SDGs）達成を目指した、持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）を推進し、様々な問題について考え、立ち向かい、解決するための学びを推進していきたいと考えています。</p> <p>また、環境教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に対応する個別的分野にとどまらず、環境、経済、社会の各側面から総合的に取り組む教育活動の一層の充実を図っていきたいと考えています。</p>	無

新・新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画（案）パブリックコメント回答

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
5	P30 基本施策1 生涯学び続け、 学びを活かし活 躍できる機会の 充実と支援  基本施策4 体力づくり・健 康づくり・食育 の推進	生涯学び続けるためには、障害を理由に排除されない空間が必要であり、体力づくり健康づくりの基本は安全な空気が必要です。また、食育に関しても香害は有害で、移香していない食事でなければ素材の香りや味を純粋に感じる事は出来ません。また、自らの衣類から揮発する香料成分等により嗅覚が鈍化している人が増えています。（シャンプーや柔軟剤には嗅覚ブロック作用のある成分が含まれている商品もあります）	誰もが障がいの有無にかかわらず、共に学び生きる共生社会を実現するため、安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実に向けて、市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、基本方針Ⅳにおいて、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図っていきたくと考えています。 なお、市民が自らの心身の健康に関心をもち、健康の保持増進、疾病の予防など、生涯にわたって健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援していきたくと考えています。	無
6	P30 基本施策4 体力づくり・健 康づくり・食育 の推進	雨天時、降雪時も安心安全に運動ができる施設・機会を増やしてほしい。	本市においては、学校と家庭・地域が連携し、市民が、運動の大切さや楽しさを知ることのできる環境を整えることで、健やかな身体を育むとともに、自発的なスポーツへの関りが広がるような取組を行っていきたくと考えています。 ご意見につきましては、今後も、引き続き、市長部局との連携を図りながら検討していきたくと考えています。	無
7	P32 基本施策6 誰一人取り残さ ない、一人一人 の可能性を引き 出す教育の推進	基本施策5に関して記載したように、既に取り残され、排除されている子どもたちが新潟県内に存在します。新潟市で「排除」が起こらないようにするためには、無香料化が必須です。お互いを加害しないよう、被害を受けないように配慮する気持ちを育てる事が重要であり、香害さえなければ、みんなと同じように学び、運動する事も可能な子どもたちの可能性の芽を摘むような現在の価値観を払拭する必要があります。	市民が共に生きる喜びや幸せな生活が実感できるように、基本施策5において、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方など、人にはそれぞれ違いがあることを理解し、互いの価値観を尊重する教育を推進していきたくと考えています。また、全ての市民が子どもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動を推進していきたくと考えています。	無
8	P32 基本施策7 創造性に富み、 世界と共に生き る力の育成	幼児期からの英語教育の強化	幼児期は、幼児が自発的・主体的に人やものと関わりながら、遊びを通して必要な能力や態度などを獲得していく時期です。そのため、幼児期の教育は、幼児期の特性を踏まえ、自発的な活動としての遊びを通して、多様な体験をしながら学んでいくことが重要となります。したがって、貴重なご意見としていただきたたくと考えております。	無
9	P32 基本施策7 創造性に富み、 世界と共に生き る力の育成	外国人への観光案内、半日ホームステイなど外国人との接触機会の向上	市立学校においても、様々な教科で学習した内容を絡めて、総合的な学習の時間等において、外国人観光客に英語で案内する取組を行っています。 今後も日本や諸外国の歴史や文化、伝統、習慣、価値観などに対する理解を深めるような教育を推進していきたくと考えています。	無
10	P32 基本施策7 創造性に富み、 世界と共に生き る力の育成	世界基準・世界の価値観を教育に取り入れる必要があります。日本は優秀で安全な国・・・という価値観ではなく、国際的な基準で見れば化学物質に対し非常に「緩い」国だという事を教え、個人で知恵・知識を駆使し自らを守る必要がある事を周知しなければ、男女ともに不妊症やアレルギー疾患、先天性異常が増加を続けている事を見れば火を見るよりも明らかではないでしょうか？ 前述したEU（ECHA）やカナダ労働局の取り組み、アメリカのCDCでは香料を使用した職員の登庁を禁じています。グローバルな視野や他国の取り組みが科学的根拠を持ったものだということをしかりと踏まえ、日本の国で何故規制が行われないのかを子どもたちも考える必要があります。	日本や諸外国の歴史や文化、伝統、習慣、価値観などに対する理解を深めるとともに、諸外国の人々と互いに信頼関係を構築できるような教育を推進していくことが大切であることから、このような内容について基本施策7において示していきたくと考えています。 また、本市の未来を担う児童生徒が、グローバルな視野をもつとともに、自分たちの住む郷土新潟市等の課題について、自分で課題を立てて情報を集め、整理して、調べたことを発表するなどの学習活動を支援していきたくと考えています。	無
11	P32 基本施策8 いのちの教育・ 心の教育の推進	自身の命、友人や家族の命を大切に基本である思いやりの心を育てるには、バリアフリーは物質的なものだけではなく、空気や水、食料に対しても同様だということをしかりと伝える必要があります。下肢不自由な人はスロープや車椅子によって移動を補助されたりバリアフリー化が進んでいるのに、空気のバリアによって学べない子どもが存在するのは「差別」に他ならないという事です。	一人一人の存在は唯一無二であることから、自分や相手のいのちを大切にすることを教育を推進していきたくと考えています。また、心身の発達に応じ、自分や相手を尊重する心や豊かな人間性、社会性を身に付ける教育を推進していきたくと考えています。	無

新・新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画（案）パブリックコメント回答

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
12	P32 基本施策8 いのちの教育・ 心の教育の推進	性教育を早期（3歳ごろ）から実施が必要	児童生徒の性と健康に関する普及啓発・相談支援について、その取組の充実を図る観点から、基本施策4に追記しました。 3歳頃からの早期性教育につきましては、今後、文部科学省やこども家庭庁の方針、他の自治体の取組等を参考にしながら、その在り方を研究していきたいと考えています。	有
13	P33 障がいのある人の 生きづらさや 差別の解消、社会 参加の推進	障害者差別解消法もこの四月に改正され、合理的配慮が中小の事業でも義務化されました。教育機関でも同様です。全ての子どもたちに安全な空気と食事、そして学びを与えてください。	誰もが障がいの有無にかかわらず、共に学び生きる共生社会を実現するため、安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実に向けて、市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図っていききたいと考えています。 また、当事者の参画を得るなど、当事者中心の生涯学習の視点となるよう配慮し、当事者が生涯学習の担い手となっていくことを支える仕組みの構築を図りたいと考えています。	無
14	P34 基本施策11 家庭教育の充実 と子育て支援の 充実	親にしっかりと香害の有害危険性を知らせてください。五省庁香害周知ポスターを各家庭に配布するのは最低限必要な事だと思います。	本市におきましては、文部科学省からの周知依頼を受けて、「その香り困っている人もいます」ポスターを配布し学校園とともに啓発活動を行っています。 引き続き、香りの感じ方には個人差があること等、学校園を通じ周知していきます。	無
15	P34 基本施策11 家庭教育の充実 と子育て支援の 充実	0～1歳向けの図書を増やす（他の自治体に比べて少ない）	乳幼児期からの家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携しながら、発達段階に応じた効果的な取組を進めていきたいと考えています。	無
16	P34 基本施策11 家庭教育の充実 と子育て支援の 充実	ブックスタートを新生児期の助産師訪問の時に0歳向けの絵本を渡すなどの工夫	読書が好きな子どもを増やすために、現在、実施しているブックスタートの他、今後も様々な取組を研究していきたいと考えています。	無
17	P34 基本施策11 家庭教育の充実 と子育て支援の 充実	多子世帯への支援の増強	経済的理由により就学の機会が失われることがないよう、誰もが安心して学習に取り組み、多様な進路選択ができるよう、基本施策12において、今後も教育機会の確保に向けた取組を進めていきたいと考えています。また、子どもたちとその家族の生活の質の向上に向け、多忙による地域社会とのかかわりが不足しがちなため地域に愛着を持てるよう多世代交流を図り地域全体で子育てを支える仕組みづくりを支援してまいります。	無
18	P36 基本施策12 安心・安全で質 の高い教育環境 の整備・充実	生きるための基本である呼吸を阻害している香害を教室から排除する必要があります。人は呼吸を止めた状態で5分と持ちません。死に至ります。学ぶ事は安全な空気の中でしか成立しない事は前述のとおりです。横浜市のように全ての小中学校の各教室に空気のモニターを導入し、CO2だけでなくTVOC（総揮発性有機化合物）やHCHO（ホルムアルデヒド）の濃度を厚労省の暫定指標値や規制値以下に保つ事が必要です。	安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実に向けて、市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図っていききたいと考えています。	無
19	P36 基本施策14 職員・教員の資 質・能力の向上 と支援体制の充 実	教職員に対し香害や化学物質過敏症に対しての講習や勉強会を開催し、保護者からの質問にもしっかりと答えられるような知識を与える事が重要です。「使う権利と自由がある」と、自身が使用する香料を頑なにやめようとする教職員もいます。こんな教職員が「思いやりのある子ども」を教育する事が可能なのでしょうか？	本市におきましては、文部科学省からの周知依頼を受けて、「その香り困っている人もいます」ポスターを配布し学校園とともに啓発活動を行っています。 引き続き、香りの感じ方には個人差があること等、学校園を通じ周知していきます。	無
20	該当なし	医師と歯科医師10万人が所属する団体が香害や化学物質過敏症に関して特集が組まれています。 是非、こちら（各施策ごとご意見）をお読み頂き、子どもたちが過ごす学校の中の香害を排除し、安全な空気の中で、安心してみんなで学べる環境を作ってください。日弁連も人権問題として香害を捉えています。子どもたちの人権を守ってください。	本市におきましては、文部科学省からの周知依頼を受けて、「その香り困っている人もいます」ポスターを配布し学校園とともに啓発活動を行っています。 引き続き、香りの感じ方には個人差があること等、学校園を通じ周知していきます。	無